

電話・面接相談窓口

■家庭生活相談事業

電話相談

家庭生活相談 月～土	10:00～16:00	011-261-0811
//		011-232-1956
チャイルド相談を含む	//	011-251-5394

面接相談

事務局(要予約)	011-251-6408
----------	--------------

■家庭生活カウンセラー(各地区相談)

石狩

女性相談(第1・第2火) 8月から第3火も開始	10:00～15:00	0133-72-3227
家庭生活相談(第4火)	13:00～16:00	

岩見沢

家庭生活相談(月・水・金)	10:00～15:00	0126-23-8982
家庭生活相談(第4水/面談)	10:00～15:00	0126-23-4111

江別

悩みごととテレフォン相談(火)	10:00～15:00	011-389-7830
-----------------	-------------	--------------

釧路

ふれあい相談(月～金)	10:00～15:30	0154-24-7837
面接相談(月/予約制)		

千歳

心の電話相談(火・水・木)	10:00～15:00	0123-27-2882
(第2・第4木)	18:30～20:30	

苫小牧

家庭生活相談(水・金)	10:00～16:00	0144-36-8580
ふれあいサロン(木/面談含)	13:00～16:00	

函館

家庭生活相談(月・水・金)	10:00～15:00	0138-23-4188
(火・木)	18:30～20:30	
(火)	10:00～15:00	0138-57-6161
(木)	13:00～16:00	0138-45-5581

旭川

家庭生活相談(金)	10:30～14:30	0166-37-7700
-----------	-------------	--------------

日高

(不定期) 面談のみ お問い合わせください。

■犯罪被害者等支援事業

～電話・FAX・メールによる相談、直接支援活動～

電話相談

011-232-8740	10:00～16:00
北海道公安委員会指定 犯罪被害者等早期援助団体 北海道犯罪被害者等総合相談窓口	

FAX・メール相談

011-211-8151
FAX相談・メール相談はHPにて24時間受け付けています (苫小牧・函館・釧路でも相談を行っております)

性暴力専用ダイヤル

011-211-8286	10:00～17:00
性被害に遭われた方の専門ダイヤル	

苫小牧

家庭生活相談(水・金)	10:00～16:00	0144-36-8582
ふれあいサロン(木/面接)	13:00～16:00	//
被害者相談室(水・金)	10:00～16:00	0144-37-7830

函館

家庭生活相談(月・水・金)	10:00～15:00	0138-23-4188
(火・木)	18:30～20:30	
被害者相談室(水)	10:00～15:00	0138-43-8740

釧路

ふれあい相談(月～金)	10:00～15:30	0154-24-7837
面接相談(月/予約制)		//
被害者相談室(火・金)	10:30～14:30	0154-24-6002

■札幌市 家庭生活相談

市役所本庁舎	9:00～12:00	011-211-2075
--------	------------	--------------

各区役所	10:00～16:00(12:00～13:00昼休み)
中央区	231-2400
東区	741-2400
西区	641-2400
南区	582-2400
北区	757-2400
豊平区	822-2400
白石区	861-2400
厚別区	895-2400
手稲区	681-2400
清田区	889-2400

開設日はお問い合わせください。

公益社団法人 北海道家庭生活総合カウンセリングセンター

〒060-0002
札幌市中央区北2条西7丁目 道民活動センタービル(かでの2・7)5階
TEL.011-251-6408 FAX.011-271-5068
http://www.counseling.or.jp



お話ししてみませんか?
あなたらしく、
よりよく生きるために。

公益社団法人 北海道家庭生活総合カウンセリングセンター

社会生活の諸問題が、

家庭の機能失調に起因するという認識から

家庭生活にかかわる総合的なカウンセリングセンターとして、

カウンセラー養成講座の実施と、相談窓口を開設し、

健全な家庭づくりと、こころの健康保持のため、

また、心豊かな人生創造の努力を、昭和39年から続けて参りました。

21世紀をよりよく生きるために、健康な明るい家庭と、

個人のその人らしい生活の創造を目標に、

これからも、事業を推進して参りたいと思っております。

研修講座

心理や教育等の各専門講師陣をお迎えし、カウンセリングの基礎知識からカウンセラー養成までを段階的に学ぶ事ができる講座を開講しています。この講座は昭和43年の開講以来、多くの市民の方に受講していただいております。自分らしさを発見し、自分の生き方を振り返る機会としても貴重な体験学習になると思います。研修講座を通じて、カウンセリングマインドを普及させ、専門性を身につけたカウンセラーの活躍を通じて、各家庭及び地域社会の福祉の増進に寄与することを目的に毎年開講しています。



相談事業

家庭の悩み、人間関係の悩み、地域の悩みなどをお聴きする「家庭生活相談」を電話・面接にて受け付けています。当センターに所属するカウンセラーが皆様のお話をていねいに聴かせていただき、皆さまとともに考え、ご自身の力で問題を解決する事ができるようにお手伝いいたします。

悩みや問題をおひとりで抱え込まず、お気軽にご相談下さい。相談は無料です。



啓発事業

当センターが年3回発行する広報紙「カウンセリング」や無料で実施する公開講演会などを通じて、カウンセリングマインドの普及を図ることを目的に事業を展開しています。

広報紙には、一般公開講演会の講演録の抄録や、犯罪被害者等への援助事業案内、今後の活動予定などを掲載し、公共機関・施設等で配布しています。ぜひ一度、お手に取ってご覧ください。



沿革

- 昭和39年 10月 家庭生活総合相談事業 開設
- 昭和43年 9月 家庭生活カウンセラー養成講座 開講
- 昭和45年 12月 社会法人北海道家庭生活総合カウンセリングセンター 設立認可
- 昭和53年 4月 札幌市内区役所に家庭生活相談窓口開設に伴い、カウンセラーを派遣
- 平成 7年 11月 厚生大臣よりボランティア活動の表彰を受賞
- 平成 8年 7月 教師用特別カウンセリング研修講座 開講
- 平成 9年 5月 北海道警察からの要請により「北海道被害者相談室」を設置
- 平成13年 10月 第17回日本精神衛生学会大会の事務局を担当
- 平成19年 3月 北海道公安委員会より、犯罪被害者等早期援助団体の指定を受ける
- 11月 北海道の要請により「北海道犯罪被害者等総合相談窓口」を開設
- 平成20年11月 札幌市より、市民相談活動の感謝状を受ける
- 平成24年 7月 教師用特別カウンセリング研修講座連携教員免許更新講習 開講
- 平成25年 4月 特例民法社団法人から公益社団法人へ移行
- 11月 警察庁長官及び全国被害者支援ネットワークより「犯罪被害者支援功労団体賞」を受賞
- 平成26年 11月 日本精神衛生学会創立30周年記念北海道大会の事務局を担当
- 平成27年 8月 第一生命株式会社より「第67回保健文化賞」受賞

